

令和4年度 事業報告書

公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター

令和4年度 事業報告

報告の概要

令和4年度は、気温が低下する時期においても新型コロナウイルスの感染者が大きく増加することなく推移し、政府が5年5月から感染症法における定義をインフルエンザと同等の類型とする方針を示すなど、アフターコロナに向けた動きが加速された。当財団においても職員や関係者の感染は大きく減少した。

一方、ウクライナ危機に端を発した原油や原材料の不足、価格高騰などにより、電気代、食料品など、物価上昇は引き続き、日々の生活に与える影響も大きくなった。

こうした環境の中、当財団としては、当年度も、設立目的である「まち、住まい、建物の安全・安心の推進」という使命を果たすべく、東京都や関係機関と連携し、それぞれの事業の着実な実施に邁進した。あわせて、今後の安定的な事業運営のため、必要とされる事業の見直し・検討に鋭意取り組んだ。

公益目的事業は、全体として概ね順調に推移した。防災・まちづくり総合支援事業については、多くの事業で昨年度実績を上回ったが、最近開始した事業など一部の事業では実績が伸び悩んだ。住宅性能評価事業については、年度後半に申請が増加し、その結果昨年度を上回る実績があり、高齢者等居住支援事業のあんしん居住制度についても、広報の強化等により昨年度を大きく上回る申込みがあった。

建築確認検査事業については建築物の審査件数は伸び悩んだが、昇降機の件数が大きく増加した。構造計算適合性判定事業については、都内全体の受付件数が減少する中、当財団の件数は計画目標を大きく上回った。また、定期調査報告事業については、特定建築物・防火設備ともに報告件数が計画目標を上回った。建築材料試験事業については、昨年度の傾向と同じく一部を除いて実績が減少する状況が続いた。

あわせて、建築確認検査、構造計算適合性判定事業などについて、電子申請の開始に向けた準備を積極的に進めた。

収益目的事業では、宅地建物取引士資格試験事業については、コロナ禍で休止していた会場貸出を再開した大学等の会場も活用し、コロナ前と同じ年一回の試験を10月に無事実施した。一方、住宅瑕疵担保責任保険等事業については、共同住宅の申込戸数は増加したが、引き続き戸建住宅の着工件数の減少等により、収支は厳しい状況が続いている。

管理運営事項としては、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を徹底しつつ、6月には任期満了となる全理事・監事の選任、登記等の手続きを遺漏なく完了した。また、電子申請の導入を踏まえ、情報セキュリティ環境の強化を図るなど必要な取組みを行った。

個別事業の具体的な取り組み状況は次頁以降のとおりである。

I 公益目的事業

1 防災・まちづくり総合支援事業

14の個別事業を有機的・一体的に運用し、防災・まちづくりを総合的に支援する事業

(1) 都市再生支援事業

都民、関係事業者、区市町村等を対象に下記の各種支援を実施した。

① まちづくり専門家、マンションアドバイザー等の紹介・派遣業務

令和4年度のまちづくり専門家の派遣は、木造住宅密集地域(木密地域)での建替え相談、沿道まちづくりにおける税務、法律相談などで73件であった。マンションアドバイザーの派遣件数は、管理アドバイザー40件、建替え・改修アドバイザー8件の計48件であった。なお、既存マンションに対する電気自動車充電設備支援のアドバイザー派遣は20件で、管理アドバイザーの派遣数に含まれている。

令和4年10月1日都が開始した「省エネ・再エネアドバイザー無料派遣制度」に合わせて、管理組合が既存マンションの共用部の省エネに取り組みやすい環境整備を支援するため省エネコースを増設した。

区分	4年度決算(A)	3年度決算(B)	差引増減(A-B)
まちづくり専門家の紹介・派遣件数	73件	63件	10件
マンション 管理アドバイザー派遣件数 (充電設備AD分)	40件 (20件)	34件 (20件)	6件 (0件)
マンション 建替え・改修アドバイザー派遣件数	8件	13件	△5件

※ AD:アドバイザー

② 民間賃貸住宅への東日本大震災及び元年の台風に因る避難者受入れ業務

東日本大震災の福島県からの避難者に対し、民間賃貸住宅への受入れ業務をとおして復興支援に向けた取組を行った。また、令和元年の台風第15号及び19号の都内の避難者について、応急仮設住宅の供与は全て終了した。

区分	4年度決算(A)	3年度決算(B)	差引増減(A-B)
賃貸住宅管理件数 東日本大震災	13件 (11件)	16件 (13件)	△3件 (△2件)
賃貸住宅管理件数 台風15号、19号	2件 (0件)	3件 (2件)	1件 (△2件)

注 年度当初の件数であり、()内数字は年度末件数である。

(2) 防災都市づくり等協力事業

① マンション耐震化推進サポート派遣業務（令和3年度より名称変更：旧名称「マンション耐震化サポーター派遣業務」）

東京都耐震改修促進計画の耐震化率の達成に向け、耐震化の意向のある旧耐震基準のマンションを対象に、無料で専門家を派遣するなどの支援により耐震化を促進している。

令和4年4月、対象となるマンション296棟にダイレクトメールを送付し事業周知を行った結果、専門家派遣は36件、計画案作成は65件（13案×5件）となった。事業開始後2年を経過し、活用の実績が低調となった。

改修計画案作成については、令和4年度は3年度の5割程度にとどまり、周知策の検討等の課題が浮き彫りとなった。

区 分	4年度決算(A)	3年度決算(B)	差引増減 (A-B)
マンション耐震化推進サポート専門家派遣件数	36件	37件	△1件
マンション耐震化推進サポート耐震改修計画作成専門家派遣件数※1	65件 (13案)	120件 (24案)	△55件 (△11案)

※1 計画案1案につき、5派遣分をカウントする。

② 分譲マンション総合相談窓口業務

この業務は、管理組合や区分所有者等を対象として、適正なマンションの管理や建替え・改修に関する相談にマンションの専門家であるマンション管理士が相談員として対応するもので、本年度の相談回数は1,232回となり、昨年と同様に月間100件のペースとなった。

また、令和2年4月より、運用を開始した管理状況報告に基づく無料アドバイザー派遣の派遣件数は、管理アドバイザー派遣41件、建替・改修アドバイザー派遣12件となり、昨年並みの派遣件数だった。省エネアドバイザー派遣は、計画派遣件数と同数の20件であった。

区 分	4年度決算(A)	3年度決算(B)	差引増減 (A-B)
マンション総合相談窓口の相談回数	1,232回	1,175回	57回

無料アドバイザー派遣（2年度から事業開始）

区分	4年度決算(A)	3年度決算(B)	差引増減 (A-B)
マンション管理状況報告に基づく管理アドバイザー派遣件数	41件	48件	△7件
マンション管理状況報告に基づく建替・改修アドバイザー派遣件数	12件	12件	0件
既存マンションの省エネルギー性能向上・再生エネルギー導入支援（省エネ・再エネアドバイザー）派遣件数	20件	—	20件

③ 建築物の耐震化総合相談窓口業務

木造・非木造を問わず、既存建築物の耐震化に関する都民からの相談を受ける本業務は、耐震化への都民の関心度の低下など様々な要因から近年、相談回数は減少傾向にあったが、一般緊急輸送道路沿道建築物へのアンケート等を実施した効果もあり、944回と増加した。

区分	4年度決算(A)	3年度決算(B)	差引増減 (A-B)
耐震化総合相談窓口での相談回数	944回	772回	172回

③ 建築士等のアドバイザー派遣業務

イ 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化に向けたアドバイザー派遣業務

緊急輸送道路沿道建築物で耐震診断や耐震化を希望する所有者等に対し、建築士等のアドバイザーを派遣している。コロナ禍の影響等もあり、令和4年度は耐震診断アドバイザー派遣21件、耐震改修アドバイザー派遣28件にとどまった。

ロ 緊急輸送道路沿道建築物への耐震改修計画案作成アドバイザー派遣業務

耐震改修等未実施の緊急輸送道路沿道建築物の所有者等に対し、耐震改修等を検討するための改修計画案（基本計画程度のもの）を作成し提案するアドバイザーを派遣するもので、令和4年度は、令和3年度を上回る130件（26件×5案）を達成した。

ハ 戸建住宅等の耐震化に向けたアドバイザー派遣業務（新規）

都は令和4年度から整備地域に限定せず都内全域の戸建住宅等を対象に耐震化アドバイザーを派遣できるよう制度を拡充した。

令和4年度は、耐震診断アドバイザー8件、耐震改修アドバイザー1件の実績となった。

ニ 特定建築物の耐震化に向けたアドバイザー派遣業務

令和3年度から開始した制度であるが、利用実績が乏しいことから、令和4年度の制度活用を促すため、令和3年度末に対象となる都所管の272棟の特定建築物所有者に制度紹介のパンフレットとともに耐震化アドバイザー派遣申込書を送付した。対象となった特定建築物の多くが大学を含む学校や公的賃貸住宅団地等であるため、既に耐震化が済んでいたり、自助努力により耐震化を進めている状況も見られ、令和3年度に続き、令和4年度も活用実績は低調で耐震診断アドバイザー1件にとどまった。

区 分	4年度決算(A)	3年度決算(B)	差引増減 (A-B)
耐震診断アドバイザー派遣件数	21件	34件	△13件
耐震改修等アドバイザー派遣件数	28件	36件	△8件
耐震改修計画案作成 アドバイザー派遣件数 (1案当たり5件の派遣件数)	130件 (26案)	110件 (22案)	20件 (4案)
戸建住宅等への耐震診断アドバイザー派遣件数(新規)	8件	—	8件
戸建住宅等への耐震改修アドバイザー派遣件数(新規)	1件	—	1件
特定建築物耐震診断アドバイザー派遣件数	1件	0件	1件
特定建築物耐震改修アドバイザー派遣件数	0件	1件	△1件
特定建築物耐震改修計画案策定アドバイザー派遣件数 (1案当たり5件の派遣件数)	0件 (0案)	0件 (0案)	0件 (0案)

⑤ 耐震マーク交付業務

イ 耐震基準に適合している建築物への耐震マークの交付

耐震化への取組みを促進するため耐震基準への適合が確認された建築物に対して耐震マークの交付を行っており、令和4年度の交付枚数は1,087枚の目標に対し749枚にとどまったが、令和2年度と同様に700枚を超えた。

ロ 耐震化工事中掲示物貸出

耐震化への取組みを見える形で示すため、緊急輸送道路沿道建築物で耐震改修工事中の建築物に対して、耐震マークを表示した足場シート等を貸与しており、令和4年度の貸出し枚数は34枚であった。

区 分	4年度決算(A)	3年度決算(B)	差引増減 (A-B)
耐震マークの交付枚数	749枚	645枚	104枚
掲示物の貸出枚数	34枚	29枚	5枚

⑥ 建築物の耐震性能報告業務

特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の状況等を把握するため、毎月区市から耐震診断・耐震化工事・解体工事の各種届出情報を収集し、報告データを整理するとともに耐震化率及び区間到達率を算出し、都の耐震ポータルサイトに掲載している。令和4年度の「建築物耐震性能報告件数」は77件にとどまった。

区 分	4年度決算(A)	3年度決算(B)	差引増減 (A-B)
建築物の耐震性能報告件数 (累計)	77件 (6, 603件)	66件 (6, 526件)	11件 (77件)

⑦ 社会福祉施設等耐震化促進業務

東京都が実施する社会福祉施設・医療施設等耐震化促進事業の対象となる施設の耐震化に向けた実地調査、現況分析及び技術的支援を行う業務であるが、令和4年度は6件実施した。

区 分	4年度決算(A)	3年度決算(B)	差引増減 (A-B)
社会福祉施設等耐震化促進件数	6件	1件	5件

(3) 東京都歴史的景観助成事業

当財団の独自事業として東京都選定歴史的建造物の保存や修復工事に係る経費の一部助成や利活用の助成を行っている。令和4年度は、3月15日から3月31日まで公募し、応募のあった「①聖路加国際病院（礼拝堂の天井張替え及びステンドグラス補修）」「②丹三郎屋敷長屋門（屋根の葺き替え補修）」「③寿々喜家（外壁塗替え及び樋補修）」の3件を審査の上、助成対象として決定した。工事の遅延に伴い令和5年度助成金交付予定の1件を除き、2件については、助成金を交付済である。

区 分	4年度決算(A)	3年度決算(B)	差引増減 (A-B)
助成件数	3件	1件	2件

(4) 住宅性能評価事業

令和4年度は、共同住宅の評価実績が多く、戸建住宅の評価実績は4戸にとどまった。

住宅性能評価戸数については、令和3年度比で設計評価戸数が11.2%増、建設評価戸数は133.6%増となった。

区 分			4年度決算(A)	3年度決算(B)	差引増減(A-B)	
住宅性能評価 受付戸数	住宅性能評価	設計評価	戸建	2戸	0戸	2戸
		設計評価	共同	307戸	278戸	29戸
	建設評価	建設評価	戸建	2戸	0戸	2戸
		建設評価	共同	283戸	122戸	161戸
	住宅取得資金贈与税非課税措置に係る住宅証明等発行			0戸	7戸	△7戸
	長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査			1戸	1戸	0戸
	低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査			0戸	0戸	0戸
すまい給付金住宅に係る証明書発行			0戸	1戸	△1戸	
実務講習会		開催回数	1回	1回	0回	
		受講者数	169名	163名	6名	

(5) 東京都優良マンション登録表示事業

令和4年度は、3年度実績の7件に対して3件減少し、事業計画件数に対しても1件の減少となった。

東京都はこの制度について、国のマンション管理計画認定制度等の普及状況を踏まえて見直しするとしており(2021-2030 東京都住宅マスタープラン)、当財団としても東京都とともに事業の見直しの検討を進めた。

区 分	4年度決算(A)	3年度決算(B)	差引増減(A-B)
優良マンション認定登録件数	4件	7件	3件

(6) 高齢者等居住支援事業

① あんしん居住制度

「あんしん居住制度」(A：見守りサービス、B：葬儀の実施、C：残存家財の片付け)における新規の契約件数は114件であり、その内訳は、A：5件、B：9件、C：28件、ABC：3件、BC：69件(うち、月払いタイプ4件)であった。

広報活動については、各区市町村の社会福祉協議会等へのパンフレット配布等や都営住宅の広報紙への広告掲載により、制度の周知に努めた。

なお、この制度は、発足以来20年以上が経過していることから、令和5年7月から一部のサービスの内容等について見直しを図ることとし、その準備を進めた。

② 住宅確保要配慮者向け賃貸住宅

平成30年度から「住宅確保要配慮者向け賃貸住宅」(セーフティネット住宅)の東京都の指定登録機関となり、八王子市を除く都内の民間賃貸住宅の登録を行っている。令和2年度に大手賃貸住宅事業者の大口登録があり、累計登録戸数は既に4万戸を超えているが、令和4年度の新規登録件数は374件に留まった。なお、令和4年度の変更申請件数は、20,490件に増大した。

区 分		4年度決算(A)	3年度決算(B)	差引増減(A-B)
「あんしん居住制度」業務	新規契約件数	114件	56件	58件
	高齢者からの問合せ等件数	1,217件	683件	534件
住宅確保要配慮者向け賃貸住宅登録件数(セーフティネット住宅)		374件	267件	107件

(7) 建築確認検査事業

① 建築確認検査業務等

令和4年度の確認審査の受注件数は、前年度に対して大きく増加となる件数となった。要因として、今年度完成期を迎える大規模物件に係る昇降機の確認審査の受注によるもので、建築物の確認審査の受注件数は前年度と同じ件数となった。

一方、完了検査については、ここ数年、新規建築確認の小規模化が続いており、それによる検査の省略や併願で申請される昇降機設備の減少などで、検査件数の減少が継続する結果となった。

電子申請手続きについては、システムの導入及び業務規程の認可等を行い、実施への準備を進めた。

② 建築確認検査適正普及業務

「東京都指定確認検査機関連絡会」の事務局として、情報交換や意見交換等を通し、各機関への情報の周知を図った。

中小事業者等を対象とした法改正説明会については、Web による説明会を行った。また、市から 1 名の研修生を受入れ、建築審査実務研修を行った。

区 分		4年度決算(A)	3年度決算(B)	差引増減 (A-B)
建築確認 検査件数等	確 認 審 査	257件	186件	71件
	中 間 検 査	38件	25件	13件
	完 了 検 査	77件	118件	△41件
	適 合 証 明	40件	44件	△4件
実務講習会	開催回数	1回 (WEB 開催)	1回 (WEB 開催)	1回 (WEB 開催)
	受講者数	169名	163名	6名

(* 確認審査件数は、建築物、昇降機、工作物等の確認申請受付件数に仮使用認定件数を加えた件数)

(8) 構造計算適合性判定事業

① 構造計算適合性判定業務

令和 4 年度は 465 件 532 棟を受注し、3 年度に比べ件数で約 14%、棟数で約 16%の増となった。令和 4 年 11 月より電子申請による事前申請受付を開始、その後、本受付に必要な業務規程の変更を年度内に行った。令和 5 年 4 月より電子申請による本受付を開始する。

② 構造計算適合性判定適正普及業務

構造計算適合性判定に係る都内適判機関の電子申請への対応等について、WEB 講習会を令和 5 年 1 月から 2 月に建築確認検査適正普及業務等と合同で開催した。

「東京都指定構造計算適合性判定機関連絡会」は例年年度末に実施していたが、JCBA 適判作業部会で電子申請の情報がまとまる令和 5 年度に延期した。

区 分		4年度決算(A)	3年度決算(B)	差引増減 (A-B)
構造計算適合性判定受付件数		465件 (532棟)	404件 (455棟)	61件 (77棟)
実務講習会	開催回数	1回 (WEB 開催)	1回 (WEB 開催)	0回
	受講者数	169名	163名	6名

(9) 技術性能評価事業

令和4年度は、継続案件のうち、時刻歴応答解析が必要となる建築物の軽微変更1件を受付けた。

なお、本事業は縮小する方向であり、平成31年4月1日付で新規案件の受注休止のお知らせをホームページに掲載するなど、周知を図っている。

区分	4年度決算(A)	3年度決算(B)	差引増減(A-B)
技術性能評価件数	1件	2件	△1件
技術性能評定件数	0件	1件	△1件

(10) 定期調査報告事業

① 定期調査報告審査業務

令和4年度は、3年毎に報告が必要な学校・病院等の特定建築物に毎年報告が必要な映画館や百貨店等の特定建築物を合わせた13,730件を事業計画とした。実績は14,721件であり計画の107.2%であった。報告受付件数は、3年前の令和元年度受付件数13,339件を1,382件上回った。

定期調査報告の電子化については、東京都が令和5年度中での運用を目指した準備を進めており、連携して検討を進めた。

② 定期調査報告促進業務

令和5年2月14日から3月13日までWEB開催による調査資格者向けの定期調査報告実務講習会を実施し、調査者の調査技術の向上、報告書作成方法の周知及び定期調査報告に関する情報の共有等に取り組んだ。

区分		4年度決算(A)	3年度決算(B)	差引増減(A-B)
定期調査報告 受付件数	毎年報告する 建築物	1,812件	1,802件	10件
	3年毎に報告する 建築物	12,909件 学校・病院等	26,233件 共同住宅・サ高住等	△13,324件
実務講習会	開催回数	WEB開催	WEB開催	-
	受講者数	235名	248名	△13名

③ 防火設備定期検査報告業務

令和元年 6 月に、改正建築基準法が全面施行され、毎年報告となり、3 年経過した令和 4 年度の報告受付件数は事業計画の 28,500 件に対して約 103%の 29,395 件となった。

定期検査報告の電子化については、東京都が令和 5 年度中での運用を目指した準備を進めており、連携して検討を進めた。

④ 防火設備定期検査報告促進業務

令和 5 年 2 月 1 日から 2 月 28 日まで WEB 開催による検査資格者向けの防火設備実務講習会を実施し、検査者の検査技術の向上や適切な報告書作成方法の周知を図った。

区 分		4 年度決算(A)	3 年度決算(B)	差引増減 (A-B)
防火設備報告受付件数		29,395 件	27,853 件	1,542 件
実務講習会	開催回数	WEB 開催	WEB 開催	-
	受講者数	234 名	166 名	68 名

(11) 建築材料試験事業

① 建築材料試験実施業務

令和 4 年度の東京地区の生コン出荷は、前年度比 4.3%増の数量となった。当試験所における試験件数については、鉄筋コンクリート用棒鋼引張試験は前年度より 22% (2,343 本) の減、コンクリート圧縮強度試験は前年度とほぼ同等、モルタル等圧縮強度試験は前年度より 11% (158 組) の減となった。コンクリートコア試験については、集合住宅や学校等の耐震診断に関連する試験が増え、前年度より 39% (705 本) の増となった。

② 建築材料試験普及啓発業務

「建築物の工事における試験及び検査に関する東京都取扱要綱」に基づき、「建築工事施工計画等の報告と建築材料試験」の実務講習会を開催した。

令和 2 年度よりコロナ禍のため会場での開催を WEB 開催に変更した。

受講者数は前年度より 6% (97 名) の増となった。大会場開催での三密を避けられること、受講者の都合のよい時間に受けられることなどの利点があり好評であった。

区 分		4年度決算(A)	3年度決算(B)	差引増減 (A-B)
建築材料試験	鉄筋コンクリート用棒鋼引張試験件数	8,465本	10,808本	△2,343本
	コンクリート圧縮強度試験件数	10,958組	11,059組	△101組
	コンクリートコア試験件数	2,533本	1,828本	705本
	モルタル等圧縮試験件数	1,238組	1,396組	△158組
実務講習会 (WEB) 受講者数		1,652名	1,555名	97名

(12) 耐震改修評定事業

都内の公共建築物等の耐震改修がほぼ終了したことから、特定緊急輸送道路沿道建築物の診断率が98.2%（令和4年12月末時点）に達したことなどから、評定の受付件数は激減しているため、令和元年7月に公共建築物等を除き、新規案件の受注を休止した。令和4年度の受付けは1件であった。

区 分	4年度決算(A)	3年度決算(B)	差引増減 (A-B)
耐震改修計画等評定件数	1件	1件	0件

(13) 東京都木造住宅耐震診断事務所登録事業

東京都木造住宅耐震診断事務所登録制度に基いた実務講習会について、新規・更新の講習会（WEB講習会）を開催し、250名の参加があった。

耐震診断や耐震補強設計等の技術を有する建築士が所属する事務所を新規に13社登録した。

区 分		4年度決算(A)	3年度決算(B)	差引増減 (A-B)
実務講習会	開催回数	1回 (WEB)	1回 (WEB)	0回
	受講者数	250名	193名	57名
新規の耐震診断事務所登録数		13社	9社	4社

※令和5年3月末時点の登録事務所の累計は、463社である。

(14) 建築物のエネルギー消費性能判定事業

本事業は、平成 29 年 8 月より業務を開始した。

令和 4 年度は、3 年度実績の 15 件に対して 8 件増加し 23 件となった。

事業計画件数の 25 件に対しては 92%の受注となった。

令和 4 年度実績の 23 件の内訳は、公共施設 13 件、民間施設 10 件であった。

9 月 14 日から「東京都既存住宅省エネ改修促進事業」の補助金の交付申請受付、事前審査等の事務の一部を受託し実施したが、予算規模 500 件に対し、申請件数は 4 件にとどまった。

区 分	4 年度決算(A)	3 年度決算(B)	差引増減 (A-B)
建築物省エネ適合性判定件数	23 件	15 件	8 件
実務講習会開催回数等	1 回 (WEB 開催) 169 名	1 回 (WEB 開催) 163 名	1 回 (WEB 開催) 6 名
既存住宅省エネ改修促進事業 申請件数	4 件	—	4 件

Ⅱ 収益事業

1 住宅瑕疵担保責任保険等事業

令和4年度保険契約は、新築の戸建住宅・共同住宅合計で5,849戸の申込みを受け付けた。

業務委託料等の平均単価が高く、収支への影響が大きい戸建住宅では、全国的な新設住宅着工戸数の減少や当財団の主な保険申込事業者である中小企業・小規模事業者の販売不振と請負契約受注減により、3年度比で4.4%減となった。一方、共同住宅については、大規模な住宅の受注が増えたことにより3年度比戸数で11.4%増となったものの、棟数は9.2%減少となり、申込み件数の減少基調は続いている。

区 分		4年度決算(A)	3年度決算(B)	差引増減 (A-B)
新築住宅保険契約 申込戸数	戸建	1,147戸	1,297戸	△150戸
	共同	4,702戸	4,222戸	480戸

2 宅地建物取引士資格試験事業

令和2～3年度の宅地建物取引士資格試験は、コロナ禍の影響により年2回の実施となったが、令和4年度は3年ぶりに年1回の実施となった。

受験申込者数は58,900名で令和3年度比6.2%の減となった。受験者数は45,528名(受験率77.3%)、合格者数は8,298名(合格率18.2%)となった。

区 分	4年度決算(A)	3年度決算(B)	差引増減 (A-B)
受験申込者数	58,900名	62,792名	△3,892名

Ⅲ 管理・運営事項

1 総務関係

(1) 新型コロナウイルス感染症対策

引き続き、マスクの着用、手洗いうがいの励行、パーティションの設置、空気清浄機の稼働など職場での感染予防対策を徹底した。

(2) 情報セキュリティ対策

電子申請の導入を踏まえ、職場のネットワーク環境のセキュリティ向上策としてUTMを導入した。

(3) 評議員、理事の選任

令和4年6月の定時評議員会終了の時をもって、任期満了となる全理事、監事について、評議員会での選定等必要な手続きを経て改選し、登記を完了した。また、8月18日に評議員選定委員会を開催し、新たな評議員4名を選任し登記した。

2 評議員会・理事会・評議員選定委員会開催状況

*開催回数:評議員会2回、理事会6回、評議員選定委員会1回